

研究倫理規範

東京大学大学院数理科学研究科は、基礎的で重要な問題の探求はもとより、新たな研究領域を開拓し、国際的な視野に立って高度な数学・数理科学の文化を醸成して社会の発展に資することを研究の目的としている。研究成果は公表され、科学者相互の評価と批判にさらされることにより、人類共通の財産となる。すべての構成員は高い志と倫理観を持って誠実な態度で研究及びその公表を行わなくてはならない。

研究活動における不正行為は、科学研究に対する社会の信頼を損ね、科学の発展を阻害する危険をはらむ人類に対する重大な背信行為である。数学・数理科学の研究において起こりうる不正行為としては、他者のアイデア、データ、研究成果の盗用、データのねつ造・改ざん、他者の研究成果の意図的な無視、規定に反し複数の学術誌に実質的に同じ内容の論文を投稿するなどの行為が考えられるが、これらの行為は真理の解明を目指す科学者としての精神に反する行為であり、許されない。

研究成果の公表に当たってはその研究成果の独創性と意義を正確に伝えることが必要である。研究に携わる者は研究の公表内容に対して説明責任を負う。研究成果の正確性、客観性や実証性を透明性を持って保証すると共に、結果の再現性・頑健性についても十分確認する必要がある。他者の研究の正当な引用に常に配慮する、過去の公表内容に過ちが見つかった場合に速やかに修正を公表するなど、研究内容の公表においては誠実な態度で臨まねばならない。また、研究に携わる者は付託された研究費の適正使用に対しても責任を負う。研究を有形無形に支える人々に対して十分な説明責任を果たすためにも、責任ある研究成果の公表が必要である。